

令和7年11月定例記者会見項目

日時：令和7年11月17日（月）14時00分

場所：第1庁舎1階 ファンクションルーム

（主な会見項目）

1. 市川市教育振興大綱具体化パッケージの策定
～市川クオリティ・ロゴス～「言葉の力で未来を拓く市川の教育」
(教育振興部)・・・1
2. 障がい者等歯科診療所(ハートフル障がい者等歯科診療所)の開設 (保健部)・・・2
3. デジタル地域通貨 ICHICO関連 (経済観光部)
(1) 冬のICHICO総額1億円還元キャンペーン・・・3
(2) クリスマス・イベント・・・4
4. 宮田小学校建て替え事業 (教育振興部)・・・5
5. 地域の猫活動支援拠点 (愛称：いちにゃんサポート) のオープニングイベント
(環境部)・・・6
6. ギネス世界記録記念写真展 (経済観光部)・・・7
7. ふるさと納税の新たな返礼品 (経済観光部)・・・8
8. 市川市民元旦マラソン大会の開催 (スポーツ部)・・・9

（その他のお知らせ）

1. ちば自治会地域サミットin市川 (市民部)・・・10
2. 行徳・南行徳神社めぐり (行徳支所)・・・11
3. 障害者週間イベント「I♥あいフェスタ2025」(福祉部)・・・12
4. 歳末特別警戒出動式 (消防局)・・・13
5. クリスマスケーキ贈呈式 (福祉部)・・・14
6. 消防出初式 (消防局)・・・15
7. 二十歳の集い (教育振興部)・・・16

令和7年11月定例記者会見

日時：令和7年11月17日（月） 14時00分

場所：第1庁舎 ファンクションルーム

（主な会見項目）

タイトル	市川市教育振興大綱具体化パッケージの策定 ～市川クオリティ・ロゴス～「言葉の力で未来を拓く市川の教育」
内容	<p>1. 概要</p> <p>本市は、「市立小中学校等の全校において、高校や社会につながる充実した人生の基盤づくりに責任を持つ」ことを宣言し、～市川クオリティ・ロゴス～「言葉の力で未来を拓く市川の教育」の将来像の基で、具体的な取り組みを推進するため、市川市教育振興大綱具体化パッケージを策定しました。</p> <p>本パッケージは、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を行い、策定に至りました。</p> <p>※教育に関する事務は教育委員会が管理・執行するものですが、本パッケージは教育振興大綱の基で、市長と教育委員会が連携して重点的に取り組みを進める必要があることから、市長が策定するものです。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 重点方針</p> <ol style="list-style-type: none">1 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開 将来像：～市川シームレス15～<ul style="list-style-type: none">・15年間地域に見守られながら切れ目ない学習環境の享受・充実したICT環境など、時代に即した快適な学校施設を提供2 誰一人取り残さない学びの保障 将来像：～市川レフトビハインド0～<ul style="list-style-type: none">・すべての子どもが学校内外で自分にあった学びの場を享受3 世界につながる市川版英語教育 将来像：～市川ターゲット70～<ul style="list-style-type: none">・7割以上の子どもが中学校卒業時まで英検3級レベルの英語力を取得4 乳幼児期からはじまる読書環境の充実 将来像：～市川リーディング100～<ul style="list-style-type: none">・すべての子どもが1か月に1冊以上の読書習慣を取得（不読率0%）5 子どもの健康と安全・安心の確保 将来像：～市川ウェルビーイング1～<ul style="list-style-type: none">・「健康寿命日本一のまち」で健康な心と体を育成 <p>(2) 参考</p> <p>別紙 ・市川市教育振興大綱具体化パッケージ～市川クオリティ・ロゴス～ 「言葉の力で未来を拓く市川の教育」 ・市川市教育振興大綱具体化パッケージ概要</p>
問い合わせ先	教育振興部 教育政策課 047-702-5355

<宣言> ～市川クオリティ・ロゴス～ 「言葉の力で 未来を拓く 市川の教育」

市川市立小中学校等の全校において、高校や社会につながる充実した人生の基盤づくりに責任を持ちます。

5つの重点方針

1. 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

将来像

～市川シームレス15～

○15年間地域に見守られながら切れ目ない学習環境の享受 ○充実したICT環境など、時代に即した快適な学校施設を提供

- ①小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設
- ②学校運営を支える体制の活性化
- ③「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備
- ④小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備

- ⑤ICT環境の整備
- ⑥すべての教室と体育館へのエアコン設置
- ⑦保護者等に対する支援の充実

2. 誰一人取り残さない学びの保障

将来像

～市川レフト ビハインド0～

○すべての子どもが学校内外で自分にあった学びの場を享受

- ①包摂的な学びの提供
- ②不登校の子どもに学びの場を提供
- ③特別なニーズに応じた学びの提供
- ④日本語指導の充実

3. 世界につながる市川版英語教育

将来像

～市川ターゲット70～

○7割以上の子どもが中学校卒業時まで英検3級レベルの英語力を取得

- ①【再掲】小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設
- ②小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定
- ③オリジナルテキストの検討・作成
- ④就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供
- ⑤中学校における英語教育の充実
- ⑥中学生に英語外部検定試験の受検を支援
- ⑦英語の発表機会の充実

4. 乳幼児期からはじまる読書環境の充実

将来像

～市川リーディング100～

○すべての子どもが1か月に1冊以上の読書習慣を取得（不読率※0%）

- ①【再掲】小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設
- ②図書館運営と機能の充実
- ③乳幼児期の読書活動の推進
- ④図書館と学校を結ぶネットワークの強化
- ⑤新聞を活用した授業の推進

※小学生（4～6年生）8.5%
中学生 23.4%
（令和6年学校読書調査）

5. 子どもの健康と安全・安心の確保

将来像

～市川ウェルビーイング1～

○「健康寿命日本一のまち」で健康な心と体を育成

- ①学校給食・食育の充実
- ②学校防犯対策の充実
- ③部活動の地域展開
- ④放課後活動の充実・朝の居場所の確保
- ⑤市川市少年自然の家における自然体験活動の充実

1. 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

①小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設

○総合、国語、英語を一体的に行う教科「（仮称）言語探究科」を新設する。

（令和8年度～）

②学校運営を支える体制の活性化

○学校単位から、中学校ブロックで一つの学校運営協議会を設置する。 （令和8～9年度）

○広く委員以外も参加する「拡大学校運営協議会」の開催など学校運営協議会の活性化を図る。 （令和8年度～）

○学校単位での活動の充実を図るため、小中学校の地域学校協働活動推進員の複数配置を進め、授業に地域住民が関わる取り組みや児童生徒が地域行事に参加する取り組みを進める。 （令和7年度～）

③「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備

○市立幼稚園の学校運営協議会に小学校の関係者の参画を進める。 （令和7年度～）

○中学校ブロックで一つの学校運営協議会を設置するまでの間、小学校の学校運営協議会に中学校、幼児教育施設の関係者の参画を進める。 （令和7～9年度）

○中学校ブロックにおける学校運営協議会に幼児教育施設の関係者の参画を進める。 （令和8年度～）

④小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備

○小中一貫教育を推進するための学校のあり方や建て替えの考え方を整理し、学校環境基本計画を改定する。 （令和7年度）

○小中一貫教育を推進するため、中学校ブロック単位で小中一貫型小学校・中学校への移行を進める。義務教育学校への移行は学校運営協議会での合意形成が図られたところから進める。 （令和7年度～）

○条件が厳しい学校について、特認校制度を導入する。 （令和9年度～）

○計画に基づき宮田小の建て替えを進めるとともに、第一中、市川小、第二中、八幡小の建て替えを進める。 （令和7年度～）

⑤ICT環境の整備

○特別教室のWi-Fi環境を整備する。 （令和7～9年度）

○各学校におけるタブレット端末を更新する。 （令和7年度～）

○校務系・学習系ネットワークの統合及びクラウド化を整備する。 （令和7～9年度）

○ICT支援員の学校への派遣回数を増加させる。 （令和8年度～）

⑥すべての教室と体育館へのエアコン設置

○普通教室・特別教室のエアコンを更新・設置する。 （令和7～10年度）

○小中学校の体育館に停電時自立運転型のエアコンの設置を進め、未設置校35校の設置を完了する。 （令和7～8年度）

⑦保護者等に対する支援の充実

○学校教材費等の徴収・管理等の業務を各学校から市への移行を進める。 （令和8年度～）

○保護者等負担で購入していた教材等の一部を学校備品として整備を進める。 （令和9年度～）

○市内統一の問い合わせ窓口としてコールセンターを設置し、市立学校に対する各種問い合わせに対応する。 （令和9年度～）

2. 誰一人取り残さない学びの保障

① 包摂的な学びの提供

- 市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）を活用する。 (令和7年度～)
- 「校内教育支援センター」の全校設置を継続するとともに、取り組みの優れた学校の支援方法を周知する。 (令和7年度～)
- 通常学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進する。 (令和7年度～)
- 就学前日本語指導教室を充実させる。 (令和7年度～)

② 不登校の子どもに学びの場を提供

- 市内2か所目の「サポートルームふれんど市川」の分室を設置する。 (令和8年度)

③ 特別なニーズに応じた学びの提供

- 小中学校及び義務教育学校において、ニーズがあるすべての学校に特別支援学級の設置を促進する。 (令和7年度～)
- 須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に対応するため、教室の確保やバスの配置を進める。 (令和7年度～)

④ 日本語指導の充実

- 小中学校に対し、通訳兼日本語指導講師を学校からの要請に応じて派遣する回数を増加させる。 (令和7年度～)
- 外国籍児童生徒と日常的なコミュニケーションを適切にとれるよう翻訳機を増設する。 (令和7年度～)

3. 世界につながる市川版英語教育

② 小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定

- 小学1年生～中学3年生の9年間を見通した市川市版CAN-DOリストを策定する。 (令和8年度)
- 小中一貫の英語活動・英語教育のモデル校として「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を目指し、「調整授業時数制度」の円滑な導入を進める。 (令和8年度～)

③ オリジナルテキストの検討・作成

- 小学1・2年生については、新たに実施する英語の授業内容に応じた教材を作成する。 (令和8年度)
- 小学3年生～中学3年生については、授業内容に応じ、ICTを基本とした教材の必要性を検討する。 (令和8年度～)

④ 就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供

- 小学校全校に1名のALTを配置する。 (令和8年度～)
- 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校から優先的に、小学校の英語専科教員の配置を充実させる。 (令和8年度～)
- 小学1・2年生について、新たに月1回程度、「聞く」「話す」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を開始する。 (令和8年度～)
- 小学3～6年生の授業には、ALTが週1回程度参加する。 (令和8年度～)
- 小学校全校において、年1回、多数のALTが参加する「全校英語DAY」を実施する。 (令和8年度～)
- こどもとしょかんにおける英語図書の読み聞かせを実施する。 (令和8年度～)

⑤ 中学校における英語活動・英語教育の充実

- 週1回のALT参加授業を週1.5回程度とするとともに、ALTが参加した際の授業の実施方法を教育委員会から各学校に提示する。 (令和8年度～)
- 中学校全校において、年1回「全校英語DAY」を実施する。 (令和8年度～)

⑥ 中学生に英語外部検定試験の受検を支援

- 中学3年生に対し、年に1度外部検定試験（英検、G-TECなど）の受検料を補助（英検3級受検料相当）する。 (令和9年度～)

⑦ 英語の発表機会の充実

- 小学6年生を対象に英語のスピーチコンテストを実施する。 (令和9年度～)
- 中学生を対象に英語のプレゼン大会を実施する。 (令和9年度～)

4. 乳幼児期からはじまる読書環境の充実

② 図書館運営と機能の充実

- 電子図書館を導入する。(令和8年度～)
- 読書バリアフリーを推進する。(令和7年度～)
- 北部地域を中心に巡回する自動車図書館(軽自動車)を増便する。(令和7年度～)
- 図書館運営協議会を立ち上げるため、最適な図書館運営のあり方等を検討する。(令和9年度)

③ 乳幼児期の読書活動の推進

- 絵本専門士等による読み聞かせやプレゼン大会(ブックトーク)を実施する。(令和8年度～)
- 就園前家庭へ司書おすすめ資料リーフレットの配布などの支援を行う。(令和8年度～)
- 幼児教育施設へ「出張おはなし会」の実施などの支援を行う。(令和8年度～)
- 行徳図書館に「大型絵本」・「大型紙芝居」、自動車図書館に「大型絵本」を設置する。(令和7～8年度)

④ 図書館と学校を結ぶネットワークの強化

- 中央図書館の図書資料や情報を学校と共有するため、公共図書館と学校とを結ぶネットワークを活用する。(令和7年度～)
- 中央図書館から、学校(公立小中学校)へ配本サービス(学級文庫)を行う。(令和7年度～)
- 「出張おはなし会」を周知・実施する。(令和7年度～)
- 「リサイクルブック市」へ学校を招待する。(令和7年度～)
- 図書館司書が学校司書を支援する。(令和7年度～)

⑤ 新聞を活用した授業の推進

- 小学校に2紙以上、中学校に3紙以上(第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」)の新聞を配備し、授業での活用を促進する。(令和8年度～)

5. 子どもの健康と安全・安心の確保

① 学校給食・食育の充実

- 食材の価格高騰に対応し、給食の質と量を確保する。(令和7年度～)
- 市内在住の国公立特別支援学校在籍の児童生徒(約200名)に対し、給食費に相当する額を補助する。(令和8年度～)
- 食育の全体計画に沿って、教科横断的な食育を推進する。(令和7年度～)
- 月に1回の「和食の日」を活用し、和食文化を学ぶ機会を設ける。(令和7年度～)

② 学校防犯対策の充実

- 小学校、義務教育学校へ電子錠の導入を進め、未設置校34校の設置を完了する。(令和7～8年度)
- 中学校へ防犯カメラの導入を進め、未設置校15校の設置を完了する。(令和9年度)

③ 部活動の地域展開

- 地域展開に向けたロードマップを策定する。(令和7年度)
- 試行エリアを全市とし、35の運動部活動に拡大する。(令和7年度～)
- 文化部活動(合唱部)も実証開始する。(令和8年度～)
- ロードマップに沿って運動部活動及び文化部活動の休日の地域展開を実施する。(令和7年度～)

④ 放課後活動の充実・朝の居場所の確保

- 家庭環境を問わず、放課後活動の充実を図るため、校内交流型及び連携型での放課後保育クラブと放課後こども教室の連携を促進する。(令和7年度～)
- 放課後保育クラブと放課後こども教室を一体的に実施するモデル校を設置する。(令和9年度～)
- 放課後保育クラブについて、令和9年度以降の委託先の在り方(日本版DBS対応を含む)を検討し、方向性を決める。(令和7～8年度)
- 小学校の始業前に、朝の居場所をつくる。(令和8年度～)

⑤ 市川市少年自然の家における自然体験活動の充実

- 市川市少年自然の家の今後のあり方を検討し、方向性を示す。(令和7～9年度)
- 市川市少年自然の家に教員出身者を配置する。(令和8年度～)
- 教員を対象とした宿泊体験を提供する。(令和7年度～)
- 小学5年生を対象とした宿泊体験モデルプランを作成し、希望校の受入れを進める。(令和8年度～)

市川市

教育振興大綱具体化パッケージ

～市川クオリティ・ロゴス～

「言葉の力で 未来を拓く 市川の教育」

令和7年11月

市川市長

<宣言>

市川市立小中学校等の全校において、高校や社会につながる充実した人生の基盤づくりに責任を持ちます。

市川市では令和5年1月に策定した「市川市教育振興大綱」に基づき、子どもたちが生きる力を身に付け、明るい未来に向かって進むことができるように「『生きる力』の育成と健康寿命の延伸」、「誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備」、「子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供」に取り組んで参りました。

一方、グローバル化の進展、先端技術の急速な発展に伴う教育DX、特別な支援を要する児童生徒の増加、学校施設の老朽化など、教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、直面する教育課題に対応するためには、「市川市教育振興大綱」に基づき更なる教育の振興を図ることが求められます。

特に、中学校までの学校教育を提供する市川市においては、中学校卒業までに、高校や社会につながる学力の基盤の形成と豊かな心、健康な体の育成を図ることが重要です。

そこで、市立小中学校等の全校において、充実した人生の基盤づくりに責任を持つことを宣言し、～市川クオリティ・ロゴス～「言葉の力で 未来を拓く 市川の教育」を将来像として、小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設などの具体的な取り組みを推進するため「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」を策定いたします。

すべての子どもが、それぞれのニーズに応じた教育を享受し、健全な育成を図ることは、市川市の明るい未来に直結するものであります。

この実現に向け、本パッケージの基で学校教育の学びの質を向上させるため、市長として、教育委員会とともに子どもたちの学びや育ちに責任を持ち、十分な連携の基で、誇りを持てる教育政策を推進して参ります。

令和7年11月

市川市長 田中 甲



基本的な考え方

1 策定経緯

「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」（以下、「パッケージ」という。）は、教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策や事業、その予算などについて市長と教育委員会が方向性を共有し、一致して執行にあたる必要があります。そのため、市川市総合教育会議（教育行政に市民の意向をよりの確に反映させるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項に定める市長と教育委員で構成する会議）において市長と教育委員会が協議・調整を行い、策定に至ったものです。

年 月	策定作業
令和7年7月	<ul style="list-style-type: none">○第1回 市川市総合教育会議・「市川市教育振興大綱」の取組状況を共有・教育委員会から市長へ「5つの保護者支援の充実・負担軽減策」を提案・市長が教育委員会からの提案を尊重し、教育委員会へ「市川市教育振興大綱」推進に向けた、教育施策の具体化を5つの観点から整理するよう指示・教育施策の具体化を踏まえ、大綱の期間を1年延長
令和7年11月	<ul style="list-style-type: none">○第2回 市川市総合教育会議・教育委員会が5つの観点を踏まえ、「5つの重点方針」を示した「パッケージ（骨子案）」を提出・「パッケージ（骨子案）」の協議・調整○具体化パッケージの策定・「パッケージ（骨子）」を基に市長がパッケージを策定

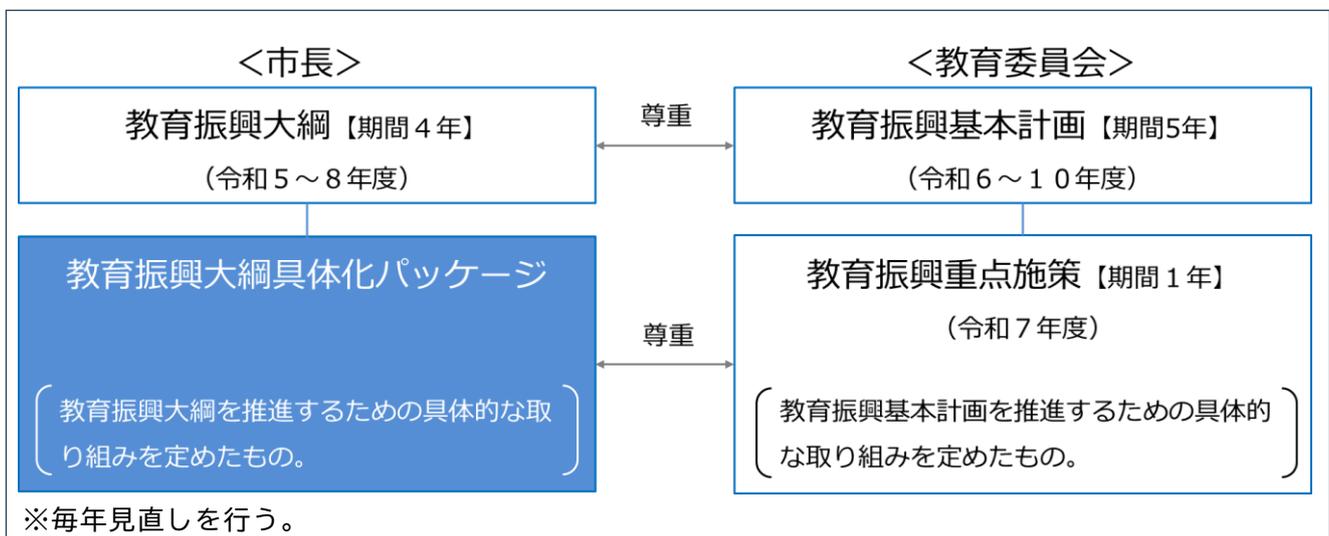
2 パッケージの位置づけ・大綱・計画とパッケージの関係

教育に関する施策は、「市川市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき総合的に取り組むことを基本としつつ、本パッケージは、「市川市教育振興大綱」（以下、「大綱」という。）を推進するため重点的に講ずべき施策と具体的な取り組みを定めたものです。

取り組みを実効性の高いものとするため、教育課題や社会情勢等の変化を踏まえ、原則、本パッケージは毎年見直しを行うこととします。

「大綱」と「基本計画」が尊重関係にあることを踏まえ、大綱を推進する具体的な取り組みを定めた「パッケージ」と基本計画を推進する具体的な取り組みを定めた「教育振興重点施策」も尊重関係にあります。

<パッケージの位置づけイメージ>



○市川市教育振興大綱

市政を担う市長の立場から教育に対する考えをメッセージで示したものです。

現大綱は総合教育会議で協議・調整を行い、令和5年1月に市長が策定しました。

○市川市教育振興基本計画

学校教育、社会教育も含めた教育全般の施策を総合的かつ体系的に整理したものです。

現計画は、教育振興審議会での諮問・答申を経て、令和6年1月に教育委員会が策定しました。

「大綱に定める3つの基本方針」と「基本計画に定める3つの方針」、「パッケージに定める5つの重点方針及び施策」の関係は以下のとおりです。

〈大綱・計画とパッケージの関係〉

<div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 市川市 教育振興大綱 </div>		<div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 市川市 教育振興基本計画 </div>		<div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> パッケージ 5つの重点方針 </div>	
【方針1】 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 社会の変化に対応できる 資質・能力の育成	【基本方針1】 「生きる力」の育成と 健康寿命の延伸 (1) 生活習慣の改善を促し、心も体も健康的な子ども を育みます。 (2) 子どもたちの食の環境を守り、笑顔と活力あふれ る毎日を送れるようにします。 (3) 子どもから大人まで誰もが生涯にわたって地域で 暮らせる環境を整えます。	【基本方針2】 誰一人取り残すことなくすべての 子どもたちが安心して学べる環境の整備 (1) 一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げる豊か な学びを表現します。 (2) 多様性を尊重し、お互いに支え合い認め合う共生 社会の実現を推進します。 (3) 貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもたちがどっ とて 夢や希望にあふられる明るい未来を目指します。	【基本方針3】 子どもたちに夢や希望を与える 質の高い教育の提供 (1) 幼保小の連携や小中一貫教育を推進し、学びと 育ちの連続性を確保します。 (2) 教育の場へ多様な人材が参加することで、未来を 担う人づくりをつなげていきます。 (3) 豊かな子どもたちの成長のため教職員の多忙化を 解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添える環境を 整えます。	【方針】 学びの 質の向上と 学びの 保障の実現	【方針】 ともに支えあ う 学びの 環境整備
【方針】 学びの 質の向上と 学びの 保障の実現	・ 学校給食・食育の充実	・ 小中一貫の英語活動・英語教育カリキュラムの策定 ・ オリジナルテキストの検討・作成 ・ 就学前から小学校における生きた英語に触れる 機会の提供 ・ 中学校における英語教育の充実 ・ 中学生に英語外部検定試験の受検を支援 ・ 英語の発表機会の充実 ・ 市川市少年自然の家における自然体験活動の充実	・ 小中一貫した教科「(仮称)言語探求科」の新設 ・ 「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を 支える体制の整備	・ 保護者等に対する支援の充実 (学校徴収金の透明性の確保)	・ 放課後活動の充実・朝の居場所の確保
5 ICTの活用推進 6 指導体制・教育環境の 整備 7 多様な教育ニーズへの 対応	・ 部活動の地域展開	・ 小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備 ・ ICT環境の整備 ・ すべての教室と体育館へのエアコン設置 ・ 保護者等に対する支援の充実 ・ 包括的な学びの提供 ・ 不登校の子どもに学びの場を提供 ・ 特別なニーズに応じた学びの提供 ・ 日本語指導の充実 ・ 学校防犯対策の充実	・ 保護者等に対する支援の充実 (学校徴収金の透明性の確保)	世界につながる 市川版英語教育	乳幼児期から はじまる 読書環境の充実
8 家庭・学校・地域の連携 と協働の推進 9 生涯にわたる学び 10 文化財の保護・活用 と調査	・ 学校運営を支える体制の活性化 ・ 図書館運営と機能の充実 ・ 乳幼児期の読書活動の推進	・ 図書館と学校を結ぶネットワークの強化 ・ 新聞を活用した授業の推進	・ 保護者等に対する支援の充実 (学校徴収金の透明性の確保)	乳幼児期から はじまる 読書環境の充実	子ども健康と 安全・安心の確保

4 パッケージの概要

<宣言> ～市川クオリティ・ロゴス～ 「言葉の力で未来を拓く市川の教育」

市川市立小中学校等の全校において、高校や社会につながる充実した人生の基盤づくりに責任を持ちます。

5つの重点方針

1. 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

将来像 ～市川シームレス15～

○15年間地域に見守られながら切れ目ない学習環境の享受

- ①小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設
- ②学校運営を支える体制の活性化
- ③「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備
- ④小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備

2. 誰一人取り残さない学びの保障

将来像 ～市川レフトビハインド0～

○すべての子どもが学校内外で自分にあった学びの場を享受

- ①包摂的な学びの提供
- ②不登校の子どもに学びの場を提供
- ③特別なニーズに応じた学びの提供
- ④日本語指導の充実

3. 世界につながる市川版英語教育

将来像 ～市川ターゲット70～

○7割以上の子どもが中学校卒業時までに英検3級レベルの英語力を取得

- ①【再掲】小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設
- ②小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定
- ③オリジナルテキストの検討・作成
- ④就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供
- ⑤中学校における英語教育の充実
- ⑥中学生に英語外部検定試験の受検を支援
- ⑦英語の発表機会の充実

○充実したICT環境など、時代に即した快適な学校施設を提供

- ⑤ICT環境の整備
- ⑥すべての教室と体育館へのエアコン設置
- ⑦保護者等に対する支援の充実

4. 乳幼児期からはじまる読書環境の充実

将来像 ～市川リーディング100～

○すべての子どもが1か月に1冊以上の読書習慣を取得(不読率※0%)

- ①【再掲】小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設
- ②図書館運営と機能の充実
- ③乳幼児期の読書活動の推進
- ④図書館と学校を結ぶネットワークの強化
- ⑤新聞を活用した授業の推進

※小学生(4～6年生) 8.5%
中学生 2.3、4%
(令和6年学校読書調査)

5. 子どもの健康と安全・安心の確保

将来像 ～市川ウェルビーイング1～

○「健康寿命日本一のまち」で健康な心と体を育成

- ①学校給食・食育の充実
- ②学校防犯対策の充実
- ③部活動の地域展開
- ④放課後活動の充実・朝の居場所の確保
- ⑤市川市少年自然の家における自然体験活動の充実

重点方針

1. 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

将来像

～市川シームレス15～

○15年間地域に見守られながら切れ目ない学習環境の享受

○充実したICT環境など、時代に即した快適な学校施設を提供

小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設

多様な子ども達の主体的・対話的で深い学びを確かなものとするためには、情報活用能力と探究の連携した取り組みや総合を中核として、言語能力を育成する取り組みを小学校と中学校が連携して進めることが重要です。そこで、相乗的な資質・能力の育成を図るため、複数の関連性のある教科を一体的に行う小中一貫した教科を新設します。

【具体的な取り組み】

取組内容			取組期間
総合、国語、英語を一体的に行う教科「(仮称)言語探究科」を新設することで、探究的な授業の中で読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成し、主体的・対話的で深い学びを実装する。 (令和8年9月から試行実施、令和9年4月から教育課程特例校制度を活用し本格実施を目指す。)			令和8年度～
対象	統合教科	新教科	
小1・小2	国語・英語	(仮称)言語探究科	
小3～小6	総合・国語・英語		
中1～中3	総合・国語・英語		

学校運営を支える体制の活性化

社会全体で児童生徒の健やかな成長を切れ目なく支えるためには、小中学校の教育目標やビジョンを地域と共有できる組織的な仕組みが重要です。そこで、学校を単位として行われてきたこれまでの学校運営協議会制度を小中一貫教育を推進する組織に発展させます。また、学校と地域との連絡調整機能を強化するとともに、より多くの地域住民等が参加した多様な地域学校協働活動を実施します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
中学校ブロックで一体的な学校運営を進めるため、学校単位から、中学校ブロックで一つの学校運営協議会を設置する。	令和8～9年度
広く委員以外も参加する「拡大学校運営協議会」を開催するとともに、「開催回数」、「委員の選任のあり方」を整理し、学校運営協議会の活性化を図る。	令和8年度～
学校単位での校種に応じた活動の充実を図るため、小中学校の地域学校協働活動推進員の複数配置を進めるとともに、授業に地域住民が関わる取り組みや児童生徒が地域行事に参加する取り組みを進める。	令和7年度～

「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備

地域や社会で子どもの切れ目ない学びや育ちを支える体制を整えるためには、「幼保・小・中」がお互いの取り組み等を理解し、連携することが重要です。そこで、学校と地域が相互に連携・協働していくための基盤となる学校運営協議会に、他の学校種の関係者が参画する体制を構築します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
市立幼稚園の学校運営協議会に小学校の関係者の参画を進める。	令和7年度～
中学校ブロックで一つの学校運営協議会を設置するまでの間、小学校の学校運営協議会に中学校、幼児教育施設の関係者の参画を進める。	令和7～9年度
中学校ブロックにおける学校運営協議会に幼児教育施設の関係者の参画を進める。	令和8年度～

小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備

中学卒業までつながる学びを確立するためには、小中学校の連続性の確保とそれを実現する施設や条件整備が重要です。そこで、小中一貫教育推進のための体制等を整えるとともに、老朽化対策として建て替えを計画的に進めます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小中一貫教育を推進するための学校のあり方や建て替えの考え方を整理し、「市川市学校環境基本計画」を改定する。	令和7年度
小中一貫教育を推進するため、中学校ブロック単位で小中一貫型小学校・中学校への移行を進める。義務教育学校への移行は学校運営協議会の合意形成が図られたところから進める。	令和7年度～
義務教育学校への移行が難しい学校について、特認校制度等を導入する。	令和9年度～
着手済の宮田小の建て替えを進めるとともに、計画に基づき第一中、市川小、第二中、八幡小の建て替えを進める。	令和7年度～

ICT環境の整備

教育の質を向上し、情報活用能力の向上と主体的・対話的で深い学びの充実を図るためには、児童生徒の学習基盤となる ICT 環境を整えることが重要です。そこで、タブレット端末の更新やネットワーク整備をはじめとする ICT 環境を整えます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
特別教室の Wi-Fi 環境を整備する。	令和7～9年度
各学校におけるタブレット端末を更新する。	令和7年度～
校務系・学習系ネットワークの統合及びクラウド化を整備する。	令和7～9年度
ICT 支援員の学校への派遣回数を増加させる。	令和8年度～

すべての教室と体育館へのエアコン設置

学校施設が、児童生徒の学習・生活の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすためには、児童生徒や教職員、避難所を利用する方が快適に過ごせる環境を整えることが重要です。そこで、教室や避難所となる体育館のエアコンの設置を進めます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
普通教室・特別教室のエアコンを更新・設置する。	令和7～10年度
小中学校の体育館に停電時自立運転型のエアコンの設置を進め、未設置校35校の設置を完了する。	令和7～8年度

保護者等に対する支援の充実

学校教育の機会均等を確保するためには、保護者の経済的な負担軽減を図るなど、家庭への支援が重要です。そこで、教材等の公費負担を進めるとともに、市立学校に対する市内統一の保護者からの問い合わせ窓口を設置し、保護者が問い合わせをしやすい環境を整えます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
学校教材費等の徴収・管理や督促業務、学校教材業者との契約、支払業務について、各学校から教育委員会への事務の移行を進める。	令和8年度～
保護者等負担で毎年購入していた教材等の一部を学校備品として整備を進める。	令和9年度～
市内統一の問い合わせ窓口としてコールセンターを設置し、市立学校に対する各種問い合わせに対応する。	令和9年度～

2. 誰一人取り残さない学びの保障

将来像

～市川レフト ビハインド0～

○すべての子どもが学校内外で自分にあった学びの場を享受

包摂的な学びの提供

多様性を包摂する学校教育を実現するためには、多様な個性や特性を持つ子どもと一緒に学ぶ機会を提供することが重要です。そこで、個々のニーズに応じた支援を行うなど、不登校や特別な支援、日本語指導等が必要な子どもたちも含めたすべての子どもが学ぶことができる支援体制や教育活動の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
通常学級において個々のニーズに応じた幼保・小・中の切れ目ない学びを実現するため、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）を活用する。	令和7年度～
「校内教育支援センター」の全校設置を継続するとともに、取り組みの優れた学校の支援方法を周知する。	令和7年度～
通常学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進する。	令和7年度～
小中学校編入前の外国籍児童生徒に、日本語及び学校生活に必要な日本の生活習慣指導を行う就学前日本語指導教室を充実させる。	令和7年度～

不登校の子どもに学びの場を提供

不登校児童生徒に学びを保障するためには、将来を見据えた必要な支援や個々の児童生徒の状況に応じて学びを選択できる環境を整えることが重要です。そこで、児童生徒、保護者のニーズに応じた新たな施設の検討・設置を行います。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
市内2か所目の「サポートルームふれんど市川」の分室を設置する。	令和8年度

特別なニーズに応じた学びの提供

障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個性を伸ばし、持てる力を最大限に高めるためには、生活や学習上の困難を克服し、適切な指導及び支援を行うことが重要です。そこで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の提供を行います。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小中学校及び義務教育学校において、ニーズがあるすべての学校に特別支援学級の設置を促進する。	令和7年度～
須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に対応するため、教室の確保やバスの配置を進める。	令和7年度～

日本語指導の充実

外国籍児童生徒等が支障なく学校生活を送り、授業を理解する上で必要な日本語能力を身に付けられるよう、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うことが重要です。そこで、日本語の習得状況や生活への適応能力に配慮した指導を行うなど、日本語指導の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小中学校に対し、通訳兼日本語指導講師を学校からの要請に応じて派遣する回数を増加させる。	令和7年度～
外国籍児童生徒と日常的なコミュニケーションを適切にとれるよう翻訳機を増設する。	令和7年度～

3. 世界につながる市川版英語教育

将来像

～市川ターゲット70～

○7割以上の子どもが中学校卒業時まで英検3級レベルの英語力を取得

【再掲】小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設

多様な子ども達の主体的・対話的で深い学びを確かなものとするためには、情報活用能力と探究の連携した取り組みや総合を中核として、言語能力を育成する取り組みを小学校と中学校が連携して進めることが重要です。そこで、相乗的な資質・能力の育成を図るため、複数の関連性のある教科を一体的に行う小中一貫した教科を新設します。

【具体的な取り組み】

取組内容			取組期間
総合、国語、英語を一体的に行う教科「(仮称)言語探究科」を新設することで、探究的な授業の中で読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成し、主体的・対話的で深い学びを実装する。 (令和8年9月から試行実施、令和9年4月から教育課程特例校制度を活用し本格実施を目指す。)			令和8年度～
対象	統合教科	新教科	
小1・小2	国語・英語	(仮称)言語探究科	
小3～小6	総合・国語・英語		
中1～中3	総合・国語・英語		

小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定

小学1年生～中学3年生の9年間を通して実践的な英語コミュニケーションを養うためには、小中一貫したカリキュラムの作成が重要です。そこで、小中一貫の英語活動・英語教育を行う、市川市独自のカリキュラムを策定します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小学1年生～中学3年生の9年間を見通した児童生徒につけたい力を明確に提示するため、小中一貫した市川市版 CAN-DO リストを策定する。	令和8年度
小中一貫の英語活動・英語教育のモデル校として「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を目指し、「調整授業時数制度」の円滑な導入を進める。	令和8年度～

オリジナルテキストの検討・作成

市川市独自のカリキュラムによる英語活動・英語教育の実施には、授業を効果的に進める素材が必要です。そこで、児童生徒が体系的に知識を習得し、理解を深められるオリジナルテキストを作成します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小学1・2年生については、新たに実施する英語の授業内容に応じた教材を作成する。	令和8年度
小学3年生～中学3年生については、授業内容に応じ、ICTを基本とした教材の必要性を検討する。	令和8年度～

就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供

グローバル化の進展の中で子どもの将来の可能性を広げるためには、国際共通語である英語力の向上が重要です。そこで、コミュニケーションの素地となる資質・能力を育成するため、「聞くこと」・「話すこと（やり取り）」・「話すこと（発表）」を中心とした言語活動を通じた小学校段階から生きた英語の音声に慣れ親しむ場を提供します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小学校全校に ALT を 1 名配置する。	令和 8 年度～
義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校から優先的に、小学校の英語専科教員の配置を充実させる。	令和 8 年度～
小学 1・2 年生について、新たに月 1 回程度、「聞く」「話す」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を開始する。	令和 8 年度～
小学 3～6 年生の授業には、ALT が週 1 回程度参加する。	令和 8 年度～
小学校全校において、年 1 回、多数の ALT が参加する「全校英語 DAY」を実施する。	令和 8 年度～
こどもとしゃかんにおける英語図書の読み聞かせを実施する。	令和 8 年度～

中学校における英語教育の充実

中学校において、小学校での学びを更に深化させるためには、生きた英語に触れる機会を拡充させることが重要です。そこで、豊富なコミュニケーション活動を取り入れた授業を行い、「聞くこと」・「読むこと」・「話すこと（やり取り）」・「話すこと（発表）」・「書くこと」の言語活動を通して実践的な英語コミュニケーションを図る資質・能力の育成をします。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
週 1 回の ALT 参加授業を週 1.5 回程度とするとともに、ALT が参加した際の授業の実施方法を教育委員会から各学校に提示する。	令和 8 年度～
中学校全校において、年 1 回「全校英語 DAY」を実施する。	令和 8 年度～

中学生に英語外部検定試験の受検を支援

英語の学力向上につながる指導を行うためには、学校と教育委員会が生徒の英語能力を正確に把握するとともに、生徒の英語学習のモチベーションを維持・向上させる取り組みが重要です。そこで、外部検定試験の受検料を補助することで、受検を促します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
中学3年生に対し、年に1度外部検定試験（英検、G-TEC など）の受検料を補助（英検3級受検料相当）する。	令和9年度～

英語の発表機会の充実

グローバル人材を育成するためには、英語力を高めるとともに、自己表現力やプレゼンテーションスキルを高める必要があります。そこで、英語の発表機会の充実を図り、学んだ知識や経験をアウトプットする場面を設けます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小学6年生を対象に英語のスピーチコンテストを実施する。	令和9年度～
中学生を対象に英語のプレゼン大会を実施する。	令和9年度～

4. 乳幼児期からはじまる読書環境の充実

将来像

～市川リーディング100～
 ○すべての子どもが1か月に1冊以上の読書習慣を取得（不読率0%）

【再掲】小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設

多様な子ども達の主体的・対話的で深い学びを確かなものとするためには、情報活用能力と探究の連携した取り組みや総合を中核として、言語能力を育成する取り組みを小学校と中学校が連携して進めることが重要です。そこで、相乗的な資質・能力の育成を図るため、複数の関連性のある教科を一体的に行う小中一貫した教科を新設します。

【具体的な取り組み】

取組内容			取組期間
総合、国語、英語を一体的に行う教科「(仮称)言語探究科」を新設することで、探究的な授業の中で読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成し、主体的・対話的で深い学びを実装する。 （令和8年9月から試行実施、令和9年4月から教育課程特例校制度を活用し本格実施を目指す。）			令和8年度～
対象	統合教科	新教科	
小1・小2	国語・英語	(仮称)言語探究科	
小3～小6	総合・国語・英語		
中1～中3	総合・国語・英語		

図書館運営と機能の充実

子どもの読書活動推進の役割を担う図書館がすべての子どもたちに読書機会を提供するためには、将来の図書館のあり方を整理した上で、図書館運営と機能の充実を図ることが重要です。そこで、将来求められる図書館を見据え図書のデジタル化の推進やアクセシブルな書籍・電子書籍の整備・提供等に取り組みます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
デジタル化された書籍などの資料を利用できる電子図書館を導入する。	令和8年度～
点字読書や音訳読書を導入するなど、読書バリアフリーを推進する。	令和7年度～
北部地域を中心に巡回する自動車図書館（軽自動車）を増便する。	令和7年度～
図書館運営協議会を立ち上げ、最適な図書館運営のあり方等を検討する。	令和9年度

乳幼児期の読書活動の推進

乳幼児期に読書の楽しさを実感し、読書の習慣をつけることは子どもの知的・情緒的・精神的発達のうえで重要です。そこで、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を幼稚園・保育所等で行うとともに、家庭に対して必要な支援を行います。また、絵本専門士や認定絵本土などが専門的な知見を活用した読み聞かせ等を実施します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
絵本専門士や認定絵本土などによる「読み聞かせ」や「プレゼン大会（ブックトーク）」を実施する。	令和8年度～
就園前家庭へ「司書おすすめ資料リーフレット」の配布などの支援を行う。	令和8年度～
幼児教育施設へ「出張おはなし会」の実施などの支援を行う。	令和8年度～
行徳図書館に「大型絵本」・「大型紙芝居」、自動車図書館に「大型絵本」を設置する。	令和7～8年度

図書館と学校を結ぶネットワークの強化

子どもたちが読書活動を推進するためには、図書館が持つ専門性を活かし、学校図書館へ様々な支援を行うことが重要です。そこで、図書館と学校図書館を結ぶネットワークシステムの更なる活用を促進します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
中央図書館の図書資料や情報を学校と共有するため、公共図書館と学校とを結ぶネットワークを活用する。	令和7年度～
中央図書館から、学校（公立小中学校）へ配本サービス（学級文庫）を行う。	令和7年度～
「出張おはなし会」を周知・実施する。	令和7年度～
「リサイクルブック市」へ学校を招待する。	令和7年度～
学校図書館整備や読み聞かせの方法等など、図書館司書が学校司書を支援する。	令和7年度～

新聞を活用した授業の推進

学習指導要領では新聞を授業の教材として活用することが位置づけられ、国においてその環境整備が推進されています。そこで、複数の新聞を比較検討し、自らの考えをまとめられる力を育成するため、学校に新聞を配備し授業での活用を促進します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小学校に2紙以上、中学校に3紙以上（第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」）の新聞を配備し、授業での活用を促進する。	令和8年度～

5. 子どもの健康と安全・安心の確保

将来像

～市川ウェルビーイング1～

○「健康寿命日本一のまち」で健康な心と体を育成

学校給食・食育の充実

子どもの成長を社会全体で支える一つとして、子どもたちが安全で安心な給食を食べられる環境を整えることが重要です。そこで、給食の無償化を継続するとともに、食材の価格が高騰する中でも、栄養バランスや食育に配慮した質の高い給食を安定的に提供します。また、食への関心を高め、児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、食育の全体計画に基づく、教科横断的な食育を推進します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
食材の価格高騰に対応し、給食の質と量を確保する。	令和7年度～
市内在住の国公立特別支援学校在籍の児童生徒（約200名）に対し、給食費に相当する額を補助する。	令和8年度～
食育の全体計画に沿って、教科横断的な食育を推進する。	令和7年度～
月に1回の「和食の日」を実施し、児童生徒の味覚を育てることを大切にするとともに、だしを味わうことや郷土料理を知ること等を通して、和食文化を学ぶ機会を設ける。	令和7年度～

学校防犯対策の充実

昨今の学校への不審者侵入事件の発生を踏まえ、学校における児童生徒等の安全を確保することが重要です。そこで、学校施設において、安全・安心な環境を確保するため、学校への侵入防止対策を講じます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
小学校、義務教育学校へ電子錠の導入を進め、未設置校34校の設置を完了する。（ただし、宮田小学校は建て替えの際に設置する。）	令和7～8年度
中学校へ防犯カメラの導入を進め、未設置校15校の設置を完了する。	令和9年度

部活動の地域展開

生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたり継続的に行うためには、学校だけでなく地域全体で活動を支えることが重要です。そこで、これまで学校単位で行われてきた学校部活動を地域全体で運営する仕組みを整えます。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
地域展開に向けたロードマップ（年度毎の作業内容、在り方、大会の実施方法等）を策定する。	令和7年度
試行エリアを全市とし、35の運動部活動に拡大する。	令和7年度～
文化部活動（合唱部）も実証開始する。	令和8年度～
ロードマップに沿って運動部活動及び文化部活動の休日の地域展開を実施する。	令和7年度～

放課後活動の充実・朝の居場所の確保

放課後などにも子どもに豊かな時間と安全・安心な居場所を提供するためには、子どもが小学校の敷地内で支障なく過ごすことができる環境を整えることが重要です。そこで、家庭の状況を問わず、すべての子どもが放課後に多様な体験・活動を行うことができる環境を整えるとともに、小1プロブレム解消のため、朝の時間帯の居場所をつくります。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
家庭環境を問わず、放課後活動の充実を図るため、校内交流型及び連携型での放課後保育クラブと放課後こども教室の連携を促進する。	令和7年度～
放課後保育クラブと放課後こども教室を一体的に実施するモデル校を設置する。	令和9年度～
放課後保育クラブについて、長期継続契約が切れる令和9年度以降の委託先のあり方（日本版DBS対応を含む）を検討し、方向性を決める。	令和7～8年度
小学校の始業前に、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる朝の居場所をつくる。	令和8年度～

市川市少年自然の家における自然体験活動の充実

自己肯定感や協調性を向上させるためには、新型コロナウイルスの影響などにより減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動等）の機会を充実させることが重要です。そこで、自然体験活動の拠点である市川市少年自然の家を活用した、自然体験活動を児童生徒等に提供します。

【具体的な取り組み】

取組内容	取組期間
市川市少年自然の家の今後のあり方を整理・検討し、方向性を示す。	令和7～9年度
市川市少年自然の家に教員出身者を配置する。	令和8年度～
教員を対象とした宿泊体験研修を市川市少年自然の家にて実施する。	令和7年度～
小学5年生を対象とした宿泊体験モデルプランを作成し、希望校の受入れを進める。	令和8年度～

<p>タイトル</p>	<p>障がい者等歯科診療所(ハートフル障がい者等歯科診療所)の開設</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要 12月6日(土)に、障がいのある方等を対象とした「市川市障がい者等歯科診療所(愛称:ハートフル障がい者等歯科診療所)」を開設します。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 診療開始日時 12月6日(土) 10時</p> <p>(2) 診療対象者 障がいのある方等(身体障害者手帳や療育手帳を保有する方等)</p> <p>(3) 診療日時 毎週土曜日 10時～17時 (年末年始、お盆の時期を除く)</p> <p>(4) 診療場所 市川市休日急病歯科・障がい者等歯科診療所 (市川市大洲1-18-1 市川市急病診療・ふれあいセンター内)</p> <p>(5) 予約方法 11月1日から、専用ダイヤル(047-712-8075)にて予約受付を開始</p> <p>(6) その他 ○市川市障がい者等歯科診療所は、「優しさ」「思いやり」をもち、「寄り添う」診療所としていきたいという思いを込めて、愛称を「ハートフル障がい者等歯科診療所」としました。 ○一般社団法人市川市歯科医師会へ運営を委託</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div data-bbox="336 1514 906 1899" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1002 1503 1385 1906" data-label="Image"> </div> </div> <p>▲市川市急病診療・ふれあいセンター 外観</p> <p>▲診療ユニット(診察台) イメージ</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>保健部 保健医療課 047-712-8635</p>

<p>タイトル</p>	<p>デジタル地域通貨 ICHICO関連（1 / 2） (1)「ご好評につき、今年もやります！ 冬のICHICO総額1億円還元キャンペーン」</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要 クリスマスや忘年会等の時期に、市内の消費を喚起して、地域経済の活性化を図るため、ICHICOを活用したお得なポイント還元キャンペーンを実施します。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) キャンペーン期間 令和7年12月1日（月）10時から ※ 還元ポイントの発行総額が予算上限1億円に達し次第終了</p> <p>(2) 実施場所 ICHICO加盟店（11月17日現在 約1,050店）</p> <p>(3) 対象者 ICHICO利用者（どなたでも、ご利用いただけます）</p> <p>(4) 特典</p> <p>①還元率 最大15%還元 （多くのスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、書店、一部の飲食店等は、10%還元）</p> <p>②還元ポイントの上限 総額1億円 （5,000ポイント / 1人）</p> <p>(5) 利用方法</p> <p>①スマートフォン・アプリ「chiica」のインストールと会員登録 ②ICHICOをチャージ ③食事・買物代金をICHICOで支払って還元ポイントを即時獲得</p> <div data-bbox="975 1576 1385 2007" data-label="Image"> </div>
<p>問い合わせ先</p>	<p>経済観光部 デジタル地域通貨推進課 047-712-8598</p>

<p>タイトル</p>	<p>デジタル地域通貨 ICHICO関連（2 / 2） （2）クリスマス・イベントの開催</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要 ICHICO及び加盟店をPRするため、ポイント還元キャンペーンの実施にあわせて、クリスマス・イベントを開催します。</p> <p>2. 内容 （1）ICHICO de クリスマス・マルシェ ①日時 12月6日（土）11時～15時 ※ 雨天の場合、12月7日（日）に順延 ②場所 ぴあパーク妙典COCO ③内容 利用者サポートコーナーの設置 加盟店による弁当、スイーツ等の販売</p>  <p>▲家族連れで賑わった ICHICO de プチ・マルシェ（4月26日COCOにて開催）</p> <p>（2）ICHICO de クリスマス・フェスタ ①日時 12月8日（月）～10日（水）各日11時～15時 ②場所 第1庁舎2階 多目的スペース ③内容 上記（1）と同じ</p>  <p>▲大盛況となったICHICO de サマー・フェスタ（7月23日第1庁舎にて開催）</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>経済観光部 デジタル地域通貨推進課 047-712-8598</p>

タイトル

宮田小学校建て替え事業

1. 概要

宮田小学校は、市内の小中学校の中で築年数が最も古く、建物の老朽化が進んでいることから、令和11年度に新しい校舎の供用開始ができるように、現在、建て替え工事の設計業務を進めています。
今回、基本設計がまとまったことからご報告するものです。

2. 内容

(1) 主な設計方針

- ①将来的な児童数の増減等に対応した機能的な施設整備
- ②災害に強く、誰もが安心して過ごせる施設整備
- ③ICT機器の活用を見据えた教室空間・オープンスペースの整備
- ④学校ZEB化と環境教育を両立した施設整備

(2) 設計内容

- ①計画概要、平面・立面計画（フロアレイアウト）、イメージ図
- ②全体工程（工事ステップ） など

(3) 公開時期・方法

11月下旬、概要版を市公式Webサイトに掲載予定

内容

事業スケジュール

年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
宮田小 建替え	基本・実施設計		新築工事等				供用開始	
						★ 校舎	★ グラウンド	

▼イメージパース図



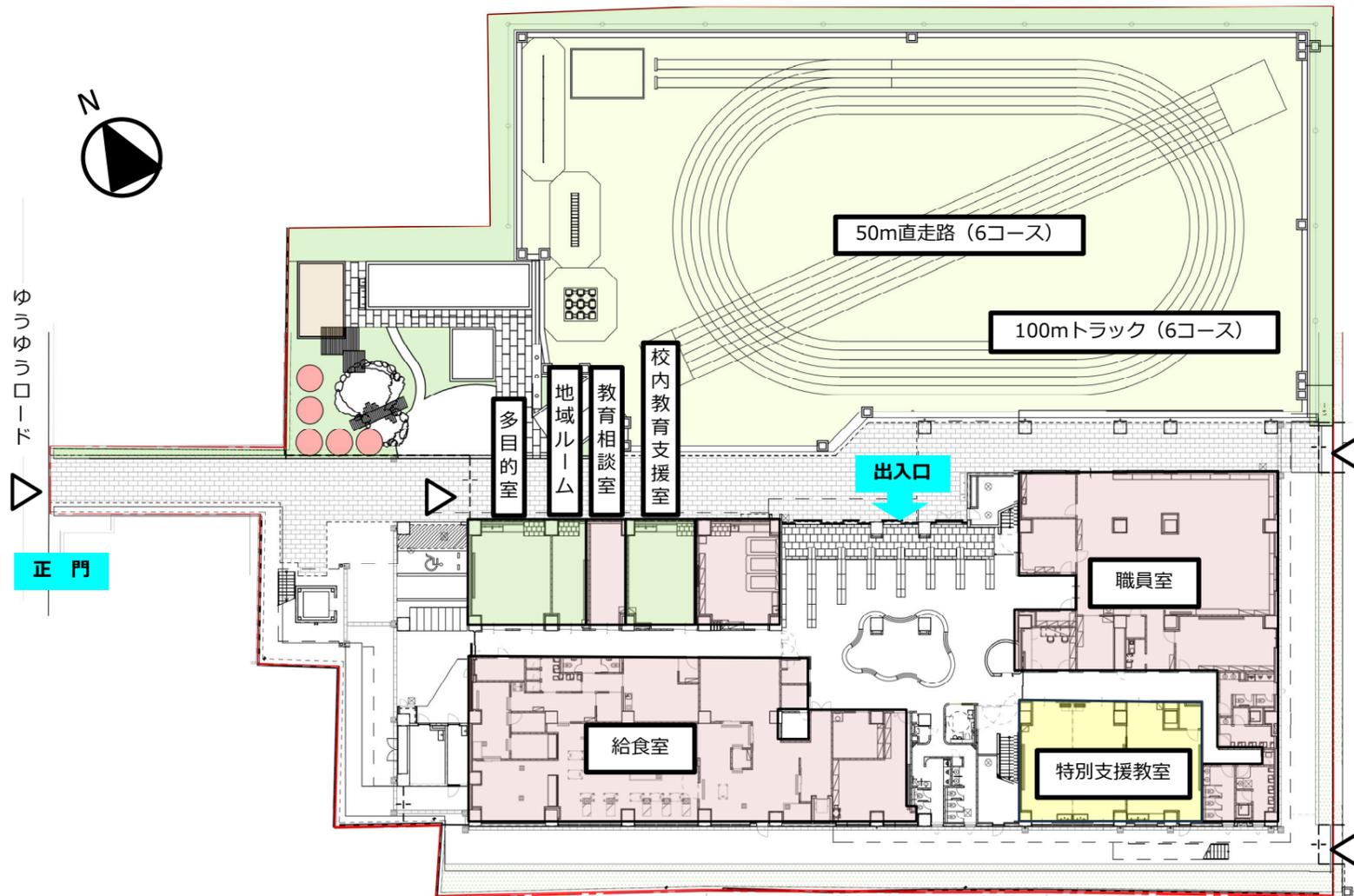
問い合わせ先

教育振興部 教育施設課 047-383-9252

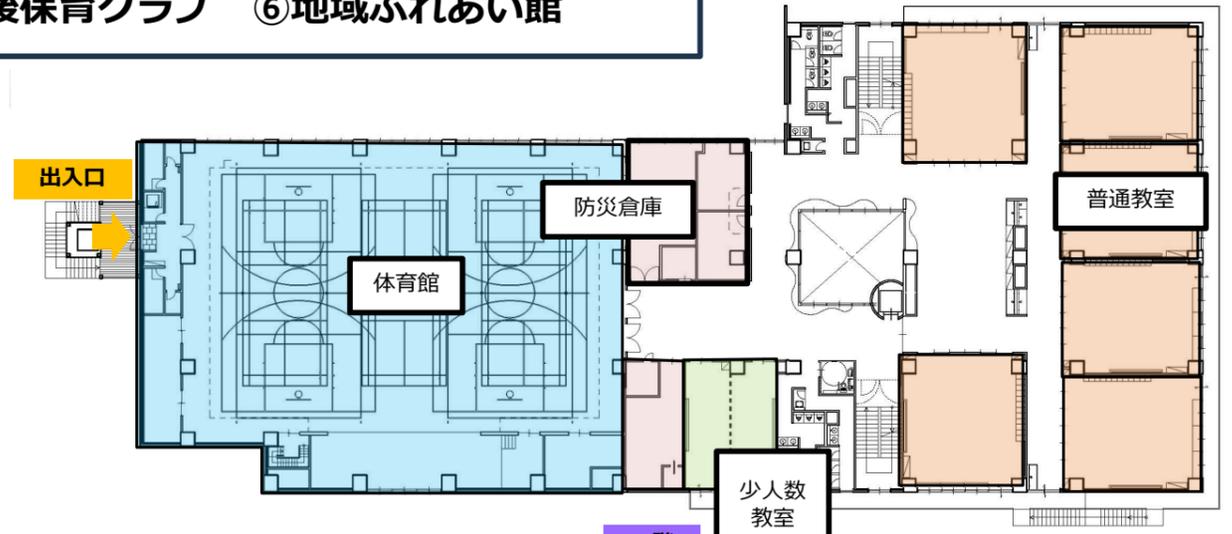
宮田小学校建て替え事業 平面計画（概要）

令和7年11月17日定例記者会見
教育振興部 教育施設課

- 建物概要：①敷地面積：約6,400 m² ②延床面積：約8,800 m² ③階数：地上5階建て ④構造：鉄筋コンクリート造
- 主要施設：①普通教室(18室) ②特別教室 ③特別支援教室 ④体育館 ⑤放課後保育クラブ ⑥地域ふれあい館



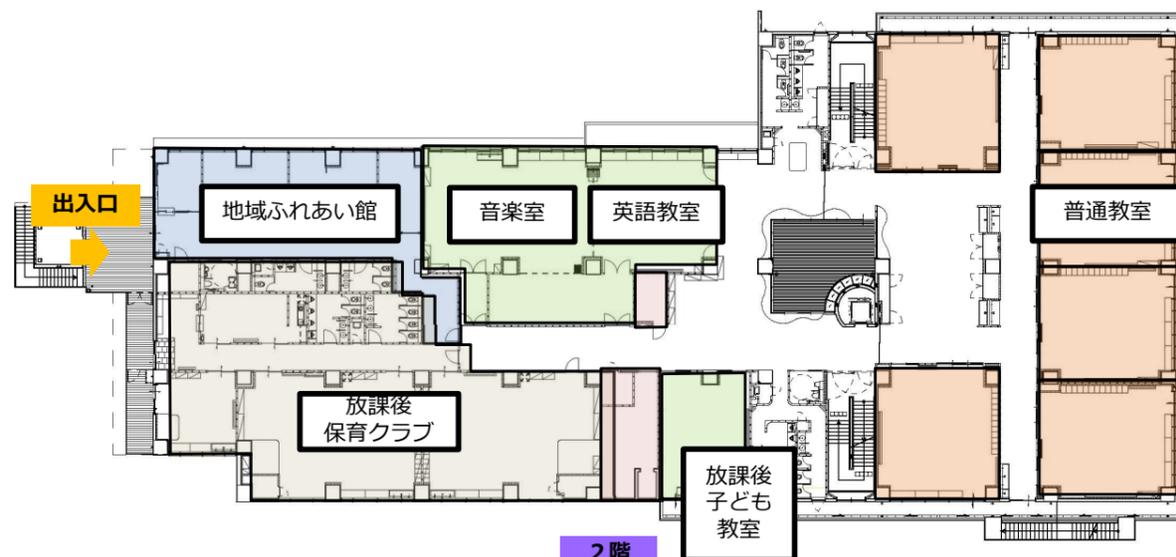
1階



3階



4階



2階



5階

<p>タイトル</p>	<p>地域の猫活動支援拠点（愛称：いちにゃんサポート）のオープニングイベント</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要 地域の猫活動支援拠点（愛称：いちにゃんサポート）を令和7年12月20日にオープンするにあたり、地域の猫活動のさらなる支援とともに、いちにゃんサポートを多くの方々に知っていただくため、オープニングイベントを開催します。</p> <p>2. 内容（予定）</p> <p>(1) 日時 令和7年12月20日（土） 11時から</p> <p>(2) 場所 観賞植物園 1階ホールおよび2階展示室 等 （市川市大町2-1-3番地1-1）</p> <p>(3) イベント（案）の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市長による開所宣言 ② 市内在住造形作家のマークン・ネコガスキー氏の作品展示および作品との撮影スポット設置 ③ 地域の猫活動団体の譲渡会などの活動に関するパネル展示 ④ 猫の愛護に関する情報を動画で紹介 ⑤ 市主催での猫のミニ譲渡会 ⑥ キャットフードのフードドライブ ⑦ ガバメントクラウドファンディングの寄付者の紹介 他 <p>※来場者には、マークン・ネコガスキー氏作品の猫缶バッジをプレゼント</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="368 1216 836 1527"> </div> <div data-bbox="887 1216 1441 1527"> </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> ▲マークン・ネコガスキー氏と市長 ▲特製缶バッジ（イメージ） </p> <p>3. ガバメントクラウドファンディングの実施状況</p> <p>(1) 実施期間 令和7年10月2日から12月30日まで</p> <p>(2) 寄付状況（令和7年11月13日 現在）</p> <p style="margin-left: 40px;">寄附者数 63人 寄附総額 792,446円</p>
<p>問い合わせ</p>	<p>環境部 自然環境課 047-712-6309</p>

<p>タイトル</p>	<p>ギネス世界記録記念写真展</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要 第4 1回市川市民納涼花火大会におきまして、富士山をかたどった仕掛け花火が「最も高い山型の仕掛け花火」としてギネス世界記録に認定されました。 このことを祝しまして、「山型の仕掛け花火」をテーマとしてプロ・アマチュア問わず公募した、市民の皆様に喜んでいただける写真の展示会を、下記のとおり開催しています。</p> <p>2. 展示期間 令和7年11月28日（金）まで ※土日祝日を除く、8時45分～17時15分</p> <p>3. 展示場所 第1庁舎 1階 大型モニター前</p> <p>4. テーマ 「第4 1回市川市民納涼花火大会」において撮影した「山型の仕掛け花火」</p> <div data-bbox="576 1068 1203 1948" data-label="Image"> </div> <p>▲写真展のポスター</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>経済観光部 観光振興課 047-711-1142</p>

輝 ジュエリー



<商品名>
ローテンブルグ
ペンダント・トップ

<寄附金額>
2,200,000円

中世ヨーロッパの風景をデザインしたペンダント・トップです。イエローゴールドの蔦にプラチナの葡萄の葉が添えられた絵画のようなジュエリーです。



<商品名>
ベリーブローチ
& ペンダント

<寄附金額>
3,400,000円

苺をモチーフとしたブローチです。プラチナで立体的に表現された2粒の果実部分が揺れる愛らしいジュエリーです。

【提供 NOBUKO ISHIKAWA】

粋 オーダーシャツ



<商品名>
オーダーシャツ
仕立て券6万円分

<寄附金額>
200,000円

手作りの高級フルオーダーシャツを注文できる仕立て券です。



約2,000種の国産・外国産の生地を選ぶことができます。

【提供 株式会社ヤマナカシャツ】

匠 レザーバッグ



<商品名>
国産本革×帆布
サコッシュショルダー

<寄附金額>
42,000円

「地球にやさしい」をコンセプトに、本革、キャンバス（帆布）といった自然に還る国産素材と、職人の技が融合したサコッシュ・ショルダーです。



<商品名>
大人のランドセル

<寄附金額>
76,000円

国産のオリジナルキャンバスと本革を組み合わせ、熟練した職人の手で仕上げられた上質感を楽しめるバッグです。

【提供 acoustic world】

匠 レザーウォレット



<商品名>
星空の三つ折り財布

<寄附金額>
105,000円

星空染色の大容量の三つ折り財布です。4色のグラデーション染色と星のバランスが特徴です。



<商品名>
星空のファスナー
付き長財布

<寄附金額>
150,000円

すべてが手作業で作られ、同じものは存在しない、唯一無二の星空ウォレットです。

【提供 MIKUMIKU】

旨 飲むぷりん



＜商品名＞
市川梨キャラメル
ぷりん6個セット

(プレーン、抹茶、
ほうじ茶も有り)

＜寄附金額＞
15,000円～



特産の梨を使って新たに商品開発された返礼品です。
梨の芳醇な甘みと、香ばしい焦がし風味のキャラメルが織りなす味わいの飲むプリンです。

【提供 Cafe WANISHAN】

旨 中華まんじゅう



＜商品名＞
過門香
パンダ肉まん

(パンダチョコ
まんも有り)

＜寄附金額＞
7,000円



パンダの顔の生地の中に具材たっぷりの特性肉餡が入った中華まんじゅうです。
一つ一つ丁寧に手作りされています。

【提供 株式会社ラムラ】

楽 ご当地カードゲーム



＜商品名＞
ご当地カードゲーム
インチキはナシ

＜寄附金額＞
11,000円

JAいちかわ協力のもとに作られた市川発のご当地カードゲームです。



＜商品名＞
ご当地カードゲーム
IPPON

＜寄附金額＞
11,000円

地域ブランド「市川のなし」商標入りカードゲームシリーズ第2弾です。

【提供 つくえといす】

技 模型飛行機用エンジン



＜商品名＞
SAITO
4stエンジン

＜寄附金額＞
160,000円～



40年以上にわたり受け継がれてきた実機らしらに
こだわったデザイン、エンジンサウンド。
技術の粋を、多くの職人の手を経て形にした
ラジコン飛行機専用の4ストロークエンジンです。
世界中のラジコン飛行機モデラーから支持を
得ています。

【提供 株式会社斎藤製作所】

奏 ピアノ試弾体験



<商品名>
コンサート用ピアノ
スタインウェイ
ヤマハ
2台ピアノ試弾体験

<寄附金額>
10,000円



市川市文化会館大ホールで、2時間、ピアノの試弾体験ができます。
(体験日程 12月10日・17日)

【提供 市川市文化振興財団】

学 観光ツアー



<商品名>
英語でまわる
観光ツアー

<寄附金額>
37,000円



市内の観光スポットを1時間程度ゆっくり歩いた後、スクールで英会話喫茶を1時間程度体験する楽しいツアーです。(土日開催)

【提供 英会話&留学 初心者専門校イーミックス】

泊 宿泊補助券

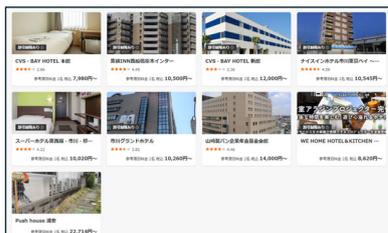


<商品名>
東横INN
西船橋原木インター
宿泊補助券

<寄附金額>
10,000円～

東横INN西船橋原木インターで利用できる宿泊補助券です。

【提供 株式会社東横イン】



<商品名>
Yahoo!トラベル
割引クーポン

<寄附金額>
10,000円～

市川市内の宿泊施設(9箇所)で利用できる割引クーポンです。

【提供 株式会社一休】

市川市ふるさと納税 掲載ポータルサイト

ふるさとチョイス



ふるなび



楽天市場



Yahoo!トラベル



タイトル

第76回市川市民元旦マラソン大会の開催

1. 概要

昭和26年元旦に第1回大会が開催され、今回で76回目となる歴史あるマラソン大会。参加者が体力に応じたコースを選び、各自の能力に適したスピードで走り、完走の喜びを味わう健康・体力づくりを第一とした大会として開催している。

2. 内容

- (1) 日 時：令和8年1月1日（祝）8時～正午ごろ
（荒天若しくは走路凍結等運営に支障がある場合は中止）
- (2) 場 所：市川市スポーツセンター及びその周辺
- (3) 種目と部門：

種 目	部 門	種 目	部 門
10 km男子	①高校生～39歳以下	5 km女子	⑨中学生～39歳以下
	②40歳～59歳以下		⑩40歳以上
	③60歳以上	2 km男子	⑪中学生
10 km女子	④高校生～39歳以下		⑫30歳以上
	⑤40歳以上	2 km女子	⑬中学生
5 km男子	⑥中学生～39歳以下		⑭一般（高校生、大学生は除く）
	⑦40歳～59歳以下	ファミリー2 km	⑮小学4～6年生と保護者の2人1組
	⑧60歳以上	ウォーキング4 km	⑯小学生4年生以上の男女

- (4) 募集期間：10月20日（月）～11月19日（水）
- (5) 申込方法：①スポーツイベント情報サービス「スポーツエントリー」のWEBサイトから申込み
②ふるさと納税申込サイトから申込み（初実施、先着50名）
- (6) 定 員：先着900名
- (7) 備 考：大会申込者向けのランニングセミナーを実施予定
12月6日（土）午前10時から11時30分
大会申込時に併せて申込み（参加費500円、先着50名）



▲前年度（第75回）大会の様子

内容

問い合わせ先

スポーツ部 スポーツ推進課 047-318-2013

(その他のお知らせ)

<p>タイトル</p>	<p>ちば自治会地域サミットin市川</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要</p> <p>市川市自治会連合協議会は、令和7年に創立60周年を迎えました。これを記念して「ちば自治会地域サミットin市川」を開催します。</p> <p>自治会活動を行う上で日頃から課題となっている事柄の解決方法について、事例発表を聞くとともに、グループワークで意見交換をすることにより、地域について考え、情報を共有し、自治会活動の活性化や効率化を推進していこうとするものです。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 日 時：11月22日(土) 13時～17時</p> <p>(2) 会 場：生涯学習センター（メディアパーク市川） 2階グリーンスタジオ</p> <p>(3) 詳 細：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1部 基調講演、事例発表 ○第2部 グループワーク
<p>問い合わせ先</p>	<p>市民部 自治振興課 047-334-1128</p>

市川市自治会連合協議会創立60周年記念事業

ちば自治会地域サミット

in市川

第7回

～あしたの地域を育てる～

2025年 (開場12:40)

日 時 11月22日(土) 13:00～17:00

対 象 自治会や地域に関わっている個人・団体・企業等

定 員 第1部 200名(先着順)
第2部 70名(先着順)

内 容 第1部 基調講演・事例発表 (途中入退場可能)
第2部 グループワーク 詳しい講演内容は裏面に記載しております

会 場 生涯学習センター（メディアパーク市川）
2階グリーンスタジオ (市川市免高1丁目1番4号)

アクセス

- ・JR総武線：本八幡駅、または下総中山駅より徒歩15分
- ・京成鬼塚駅より徒歩13分
- ・駐車場 95台(高さ制限2.1メートル)
(最初の90分無料、以降30分ごとに100円)

申込方法 11月10日(月)までに、二次元コードからお申込みください。
申込し、定員になり次第受付終了となります。

お問い合わせ先
市川市 市民部 自治振興課
TEL：047-334-1128
mail：jichikai-summit@city.ichikawa.lg.jp

主催 市川市自治会連合協議会 共催：市川市 船橋、千葉県自治会連合会 千葉商科大学 IPU環太平洋大学
主幹 ちば自治会サミット実行委員会 (一社) やちよ・ひと・まちサポートセンター

プログラム

時間	講演・事例発表 内容
12:40	開場・受付
13:00	開会挨拶・趣旨説明
13:10	基調講演 「風通しの良い自治会の運営が地域のハブ機能を高めるか」 千葉商科大学 総合政策学部政策情報学科 専任講師 戸川和成氏
13:30	「デジタル化推進による活性化と効率的運営」 ～次世代につなぐ～ 市川市実行連自治会 デジタル推進化メンバー
13:50	「地域とつながる一歩」 ～自治会ボランティア体験から学んだこと～ IPU環太平洋大学 学生ボランティア体験チーム
14:10	休憩
14:20	「正常化、開かれた住民組織を目指す」 船橋市丸山町会 改革推進グループ
14:40	「持続可能な自治会活動」～町会活動の参加推進～ 習志野市連合町会連絡協議会会長 鈴木とし江氏
15:00	「20歳の大学生ですが 自治会の役員をやっています」 松戸市小笠原9丁目町会役員 今泉人和氏
15:20	移動 3階 教育センター研修室
15:30	グループワーク 「自治会活動の整理整頓をしてみよう！」
16:20	まとめ発表
16:50	閉会挨拶・写真撮影

講演時間は1講演20分です。プログラムは予告なく変更する場合がございますので、ご了承下さい。講演内容は、あくまで講演者自身の経験や取組み内容である事をご理解ください。

ちば自治会地域サミット

第7回

in市川

～あしたの地域を育てる～

2025年

(開場12:40)

日時

11月22日(土) 13:00~17:00

対象

自治会や地域に関わっている
個人・団体・企業等

定員

第1部 200名(先着順)
第2部 70名(先着順)

内容

第1部 基調講演・事例発表
第2部 グループワーク

(途中入退場可能)

詳しい講演内容は裏面に記載しております

会場

生涯学習センター(メディアパーク市川)
2階グリーンスタジオ (市川市鬼高1丁目1番4号)



アクセス

- ・JR総武線：本八幡駅、または下総中山駅より徒歩15分
- ・京成鬼越駅より徒歩13分
- ・駐車場 95台(高さ制限2.1メートル)
(最初の90分無料、以降30分ごとに100円)

申込方法

11月10日(月)までに、
二次元コードからお申込み
ください。

※ただし、定員になり次第
受付終了となります。



お問い合わせ先

市川市 市民部 自治振興課

TEL: 047-334-1128

mail: jichikai-summit@city.ichikawa.lg.jp

入場無料

主催/市川市自治会連合協議会 共催/市川市 後援/千葉県自治会連合会 千葉商科大学 IPU環太平洋大学

主管/ちば自治会サミット実行委員会 一社/やちよ・ひと・まちサポートセンター

プログラム

時間	講演・事例発表	内容
12:40	開場・受付	
13:00	開会挨拶・趣旨説明	
13:10	基調講演 「風通しの良い自治会の運営が地域のハブ機能を高めるか」 千葉商科大学 総合政策学部政策情報学科 専任講師 戸川和成氏	
13:30	「デジタル化推進による活性化と効率的運営」 ～次世代につなぐ～ 市川市東行徳自治会 デジタル推進化メンバー	
13:50	「地域とつながる一歩」 ～自治会ボランティア体験から学んだこと～ IPU環太平洋大学 学生ボランティア体験チーム	
14:10	休憩	
14:20	「正常化、開かれた住民組織を目指して」 船橋市丸山町会 改革推進グループ	
14:40	「持続可能な自治会活動」～町会活動の参加推進～ 習志野市連合町会連絡協議会会長 鈴木とし江氏	
15:00	「20歳の大学生ですが 自治会の役員をやっています」 松戸市小金原9丁目町会役員 今泉人和氏	
15:20	移動 3階 教育センター研修室	
15:30	グループワーク 「自治会活動の整理整頓をしてみよう！」	
16:20	まとめ発表	
16:50	閉会挨拶・写真撮影	

講演時間は1講演20分です。プログラムは予告なく変更する場合がございますので、ご了承下さい。講演内容は、あくまで講演者自身の経験や取組み内容である事をご理解ください。

<p>タイトル</p>	<p>行徳・南行徳神社めぐり</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要</p> <p>行徳の歴史文化や伝統をより多くの方々に伝えるためのイベントとして「行徳・南行徳神社めぐり」が本年も開催されます。</p> <p>各会場には、神社の神輿や獅子頭などが展示されるとともに、会場ごとに独自に用意された「おもてなし」もあります。</p> <p>また、各会場の神社カードを集めると記念品がもらえます。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 日時：令和7年11月24日（振休）10時～15時 （荒天中止）</p> <p>(2) 場所：行徳・南行徳地域の各神社（16神社）、行徳ふれあい伝承館、行徳神輿ミュージアム</p> <p>(3) 内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①神輿、獅子頭等の展示 ②神社カードの配布 ③こどもクイズ（なぞなぞ）の実施 ④会場ごとのおもてなし <p>(4) 主催：行徳・南行徳神社めぐり実行委員会</p>  <p>▲会場となる行徳・南行徳地域の神社</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>行徳支所 総務課 047-359-1120</p>

令和七年 行徳・南行徳

今年も
やります！

ゆっくり
楽しんで！

市指定無形民俗文化財に指定された
「行徳の神輿文化と祭礼」を知ろう！

●
令和七年

南行徳

神社めぐり



●
令和七年

行徳

神社めぐり

神社めぐり

秋の一日、歴史・文化が残る行徳・南行徳の神社やまちをめぐると
新しい発見が！ゆっくり楽しんでください。

2025年11月24日（月 振替休日）

AM10:00~15:00

詳しくはHPで！

行徳・南行徳地域の各神社等
～神輿や獅子頭の展示、お楽しみなど～



<p>タイトル</p>	<p>障害者週間イベント 「I♥あいフェスタ2025」～ことばをこえて、こころでつながる社会へ～</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要 障害者基本法で定める12月3日～9日の「障害者週間」に合わせ、本市においても、障がい福祉について理解と関心を深めていただくため、「I♥あいフェスタ」を開催します。今年は、12月1日（月）から7日（日）にかけて「見えにくい障がいへの理解」をテーマに、イベントを開催するものです。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) I♥1グランプリ（作品展示）・企画展示</p> <p>①障がいのある方のつくった作品の展示をし、来場者に好きな作品へ投票していただくコンテスト。「手作り部門」、「写真部門」「一般部門」の3部門がある。</p> <p>②デフリンピック関連展示、手話啓発動画等の放映</p> <p>○開催日時：12月1日（月）～5日（金）9時～17時 ※5日のみ15時まで</p> <p>○場 所：第1庁舎1階ファンクションルーム ※投票は上記日程で、第1庁舎ファンクションルーム及び市公式Webサイトにて受付。</p> <p>(2) 講演会</p> <p>○講演会タイトル：『こころのケガ』を知っていますか？</p> <p>○開催日時：12月5日（金）10時～11時30分</p> <p>○場 所：全日警ホール2階 第3会議室</p> <p>○講演者：浦林翼さん（精神保健福祉士）・藤井和世さん（精神科医）</p> <p>(3) 福祉の店</p> <p>障害者施設で製作された、様々な商品を展示・販売します。</p> <p>○開催日時：12月7日（日） 10時～16時</p> <p>○場 所：ニッケコルトンプラザ タワーコート</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ I♥1 グランプリ作品展示・企画展示（昨年度）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲福祉の店（昨年度）</p> </div> </div>
<p>問い合わせ先</p>	<p>福祉部 障がい者支援課 047-712-8516</p>

I♡あいフェスタ2025

ことばをこえて、
こころでつながる社会へ

I♡1

グランプリ・企画展示

令和7年12月1日（月）～5日（金）9時～
市川市役所第1庁舎1階ファンクションルーム



福祉の店

令和7年12月7日（日）10時～
ニッケコルトンプラザ タワーコート



講演会「こころのケガ」を知っていますか？

令和7年12月5日（金）10時～
全日警ホール2階 第3会議室

講師名 精神保健福祉士 浦林翼、精神科医 藤井和世

所属 いちかわみんなのほけんしつ、おでかけクリニック、合同会社ももこころ

主催 市川市

問い合わせ先 障がい者支援課

☎047-712-8516

✉shogaishashien@city.ichikawa.lg.jp



公式WEBサイト

<p>タイトル</p>	<p>令和7年 歳末特別警戒出動式</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要</p> <p>毎年12月15日から同月31日まで行われる歳末特別火災予防運動の実施に伴い、消防警備体制を強化し、市内の警戒パトロールを実施するとともに、初日の行事として消防職員、消防団員が一堂に会し、消防団長の訓示及び消防協力会からの激励を受け、消防職員、消防団員の士気の高揚を図り、市民に対する防火思想の普及、広報を目的として出動式を実施するものです。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 日時：令和7年12月15日（月）18時30分から</p> <p>(2) 場所：消防局（市川市八幡1丁目8番1号） ※雨天の場合も同会場で実施</p> <p>(3) 式内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開式 ②あいさつ ③来賓紹介 ④消防団長訓示 ⑤出動宣言 ⑥車両隊出動 ⑦閉式 <div style="text-align: center;">  <p>▲▶ 昨年の出動式の様子</p>  </div>
<p>問い合わせ先</p>	<p>消防局 消防総務課 047-333-2149</p>

タイトル	クリスマスケーキ贈呈式
内容	<p>1. 概要 横山香料株式会社（代表取締役社長 横山千秋 本社：東京都千代田区内神田2丁目8番7号）より、市内の福祉施設に入所及び通所されている方々にクリスマスケーキの寄贈の申し出をいただきましたので、下記のとおり贈呈式を執り行います。</p> <p>2. 贈呈式</p> <p>(1) 日時 令和7年12月23日（火） 11時20分～11時40分</p> <p>(2) 場所 秘書課応接室</p> <p>(3) 寄贈品 クリスマスケーキ 500個</p> <p>(4) その他 ケーキは平成2年度から毎年寄贈をいただいております、令和7年度で36回目となります。</p> <div data-bbox="483 875 1289 1406" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">▲昨年度贈呈されたケーキ</p> <p>3. 配布日時等</p> <p>(1) 配付日時 12月23日（火）10時から</p> <p>(2) 配布場所 横山香料塩浜工場 (市川市塩浜2丁目26番)</p> <p>(3) 配付予定施設 市内の福祉施設155施設のうち希望する施設に配布予定。 ※昨年度配布施設（130施設） ・高齢者施設 20施設 ・障がい者施設 108施設 ・児童福祉施設 2施設</p>
問い合わせ	福祉部 障がい者施設課 047-712-8549

<p>タイトル</p>	<p>令和8年 市川市消防出初式</p>
<p>内容</p>	<p>1. 概要 市民の皆様在市川市の消防体制を披露し、防火意識の高揚を図るとともに消防の士気を高め、市川市の安全を願って毎年開催しているものです。</p> <p>2. 内容 (1) 日時：令和8年1月10日（土）10時から (2) 場所：国府台市民体育館（市川市国府台1丁目6番4号） ※雨天の場合も同会場で実施 (3) 式内容 ①表彰 ②各種演技（消防音楽隊の演奏ほか） ③消防車両展示 ④消防体験（煙体験ハウス、地震体験車など）</p>  <p>▲表彰（前回）</p>  <p>▲消防音楽隊の演奏（前回）</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>消防局 消防総務課 047-333-2149</p>

タイトル	令和7年度 二十歳の集い
内容	<p>1. 概要</p> <p>「成人の門出を祝い励ます」という趣旨のもと、「二十歳の集い」を開催します。対象者の住所地の中学通学区域（学区）別に、午前・午後の2回に分けて開催します。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 日程：令和8年1月11日（日）</p> <p>○午前の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式典：11時～正午（開場は10時） ・対象学区： 第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、下貝塚中学校、東国分中学校、大洲中学校、須和田の丘支援学校 <p>○午後の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式典：14時30分～15時30分（開場は13時30分） ・対象学区： 第六中学校、第七中学校、第八中学校、高谷中学校、福栄中学校、南行徳中学校、妙典中学校、塩浜学園（後期課程） <p>◎原則として、対象学区の時間帯での参加となりますが、私立・県立高校などを卒業した方を含め、都合の良い時間帯に参加可能です。</p> <p>(2) 場所：文化会館（てこなホール）大ホール</p> <p>(3) 対象者数：4,125名（令和7年4月1日現在）</p> <p>◎平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ</p> <p>(4) 式典内容：市長祝辞、20歳代表挨拶、実行委員会企画など</p> <p>※今年度20歳及び19歳になる方8人による実行委員会において、式典の開催内容の検討や式典当日の運営等を行います。</p> <p>※式典参加者への案内状は11月下旬に発送します。</p>
問い合わせ先	教育振興部 生涯学習振興課 047-320-3343

令和7年度 一般会計 12月補正予算（第4号）のポイント

今議会に提案する補正予算は、『安全・安心の確保』として、災害時に避難所となる小・中学校の屋内運動場への冷暖房機の設置などにかかる経費に加え、『公共施設等の整備』として、道路舗装の補修にかかる経費について、工事の閑散期である4月から6月に着工可能となるよう繰越明許費を活用するほか、児童手当などの『社会保障関係経費』、『その他必要となる経費』について増額補正を行う一方、継続費の変更等による減額補正を行うものです。

◎歳出予算

（増額補正）

1 安全・安心の確保	906,800 千円
① 小・中学校営繕事業（屋内運動場冷暖房機設置工事）【繰越明許費】	835,000 千円
② 排水路整備事業（二俣地区・相之川地区）【繰越明許費】	68,000 千円
③ 防災用施設維持管理事業（Jアラート受信機）	3,800 千円
2 公共施設等の整備	280,070 千円
① 市営住宅修繕事業	78,300 千円
② 道路舗装事業（本庁管内・支所管内）【繰越明許費】	75,000 千円
③ 小・中学校修繕事業	51,565 千円
④ 生涯学習センター維持管理事業【繰越明許費】	40,000 千円
⑤ 妙典小学校エレベータ修繕事業【繰越明許費】	3,435 千円
⑥ 行政サービスセンター管理運営事業 他2事業	31,770 千円
3 社会保障関係経費	476,836 千円
① 特別会計繰出金（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計）	267,895 千円
② 児童手当支給事業	130,000 千円
③ 児童扶養手当支給事業	70,000 千円
④ フッ化物塗布事業	5,813 千円
⑤ 母子生活支援施設入所事業	3,128 千円
4 その他必要となる経費	82,602 千円
① 国勢調査事業	33,000 千円
② 国県への償還金	20,827 千円
③ ふるさと納税事業	12,105 千円
④ 中小企業融資利子補給金	6,000 千円
⑤ 小・中学校管理用備品等購入費 他6事業	10,670 千円

（減額補正）

5 継続費の変更等による減額	▲ 284,730 千円
-----------------------	---------------------

【歳出予算集計】

(増額補正)

1	安全・安心の確保	906,800 千円
2	公共施設等の整備	280,070 千円
3	社会保障関係経費	476,836 千円
4	その他必要となる経費	82,602 千円
計		1,746,308 千円 (A)

(減額補正)

5	継続費の変更等による減額	▲ 284,730 千円
計		▲ 284,730 千円 (B)

一般会計補正予算総額 (A) + (B)	1,461,578 千円
-----------------------------	---------------------

<継続費>

■変更

- ・大洲小学校校舎整備事業

[年割額]	令和5年度	0 千円⇒	0 千円
	令和6年度	45,430 千円⇒	45,430 千円
	令和7年度	734,570 千円⇒	451,720 千円
	令和8年度	0 千円⇒	282,850 千円
[総額]		780,000 千円⇒	780,000 千円

<債務負担行為>

■追加

- ・職員健康診断委託費 (令和7年度) 23,000 千円
- ・法人市民税システム標準化対応委託費 44,000 千円
- ・須和田の丘支援学校スクールバス送迎委託費 (令和7年度) 45,000 千円
- ・学校保健定期健康診断委託費 (令和7年度) 42,000 千円
- ・放課後保育クラブ指定管理料 (令和7年度) 400,000 千円

■変更

- ・南消防署建替工事設計委託費 令和7~8年度 ⇒ 令和7~9年度
(168,000千円) (期間のみ変更)

◎歳入予算

①	国庫支出金	360,585 千円
②	県支出金	49,030 千円
③	寄附金	4,486 千円
④	繰越金	537,179 千円
⑤	諸収入	7,898 千円
⑥	市債	502,400 千円

歳入補正予算総額	1,461,578 千円
-----------------	---------------------